

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	152,531	流動負債	28,105
現金及び預金	71,710	未払費用	517
売掛金	24,267	未払金	10,737
貯蔵品	1,249	未払消費税等	3,300
前払費用	643	未払法人税等	9,716
短期貸付金	50,000	預り金	270
未収入金	4,660	賞与引当金	3,497
		前受収益	66
固定資産	1,357,367		
有形固定資産	118,067	固定負債	26,948
建 物	35,121	退職給付引当金	19,942
構築物	13,321	役員退職慰労引当金	4,807
機械・装置	62,107	その他負債	2,198
車両運搬具	5,085		
工具・器具・備品	2,430		
無形固定資産	11,455	負債合計	55,053
ソフトウェア	11,095	(純資産の部)	
電話加入権	360	株主資本	1,454,845
投資その他の資産	1,227,844	資本金	500,000
保証金	6,111	利益剰余金	954,845
長期貸付金	1,200,000	その他利益剰余金	954,845
繰延税金資産	21,689	別途積立金	460,000
その他投資	43	繰越利益剰余金	494,845
		純資産合計	1,454,845
資産合計	1,509,899	負債及び純資産合計	1,509,899

(注)千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		254,597
売上原価		168,728
売上総利益		85,868
販売費及び一般管理費		60,489
営業利益		25,379
営業外収益		
受取利息	8,999	
保険金収入	4,623	
雑収入	1,200	14,823
営業外費用		
雑損失	199	199
経常利益		40,003
特別損失		
固定資産売却損	475	
固定資産売却損	125	600
税引前当期純利益		39,402
法人税、住民税及び事業税	11,403	
法人税等調整額	1,328	12,732
当期純利益		26,670

(注)千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

一 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価方法及び評価基準

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

二 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間を5年とする定額法によっております。

三 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

四 収益及び費用の計上基準

セメント出荷等、サービスの提供に係る収益は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

セメントサイロの設備料金に係る収益は、契約期間に基づいて收受すべき月当りの賃貸および保守料を基礎として、その経過期間に対応する収益を計上しております。

五 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しておりますが、当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

一 有形固定資産の減価償却累計額 1,780,065千円
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

二 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 短期金銭債権 60,319千円
 長期金銭債権 1,200,000千円
 短期金銭債務 966千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高
 売上高 115,056千円
 売上原価 26,860千円
 その他の営業取引高 9,232千円
 営業取引以外の取引による取引高
 営業外収益 8,999千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前年度末 の株式数(株)	当年度 増加株式数(株)	当年度 減少株式数(株)	年度末 の株式数(株)
普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000

6. 金融商品に関する注記

一 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、借入金はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、当社設立の経緯から、そのほとんどが当社のステークホルダー及びその子会社が取引先となり、成り立っております。当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、月次の資金計画を作成しております。また、当社のステークホルダーの子会社に対し、貸付を行っております。
 営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが一ヶ月以内の支払期日です。

二 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	71,710	71,710	-
②売掛金	24,267	24,267	-
③短期貸付金	50,000	49,975	(25)
④長期貸付金	1,200,000	1,179,924	(20,076)
⑤未払金	(10,737)	(10,737)	-
⑥未払消費税等	3,300	3,300	-
⑦未払法人税等	9,716	9,716	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、及び②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③短期貸付金、及び④長期貸付金

当社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤未払金、⑥未払消費税等、及び⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	71,710	
売掛金	24,267	
短期貸付金	50,000	
長期貸付金		1,200,000

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,106 千円
減価償却費超過額	12,645
一括償却資産	91
資産除去債務	673
賞与引当金	1,229
未払事業税	943
役員退職慰労引当金	1,472
その他	41
繰延税金資産小計	23,202
評価性引当額	△ 1,513
繰延税金資産合計	21,689

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	太平洋セメント㈱	86,174	セメント事業 等	(所 有) 0% (被所有) 21.9%	なし	セメント共同中継 ターミナル施設の 運営の受託	セメントの保管、 中継の請負 ※1	115,056	売掛金	10,319
	日本貨物鉄道㈱	19,000	貨物鉄道 事業等	(所 有) 0% (被所有) 50.0%	なし	施設用地の 賃借	土地賃借 ※2	26,860	-	-
その他の 関係会社 の子会社	ジェイアールエフ商事㈱	150	リース業等	なし	なし	運転資金の 貸付	資金の貸付 ※3	1,250,000	短期 貸付金	50,000
							利息の受取 ※3		8,999	長期 貸付金
主要株主 (会社等)	住友大阪セメント㈱	41,654	セメント事業 等	(所 有) 0% (被所有) 14.6%	なし	セメント共同中継 ターミナル施設の 運営の受託	セメントの保管、 中継、配送 の請負 ※1	80,017	売掛金	8,503

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 セメントの保管、中継、配送料金は契約に基づき、市場価格等を勘案した一般的取引条件を参考に、取引価格を決定しております。

※2 土地の賃借料は近隣の時価を勘案し、取引価格を決定しております。

※3 ジェイアールエフ商事㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間4年としております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,454円84銭

(2) 1株当たり当期純利益

26円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 四 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、セメント共同中継ターミナル施設用地の土地賃貸借契約に基づき、施設の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来施設を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。